

1 基本方針

株式会社まごころ福祉の訪問介護事業所・中山町事業所、居宅介護支援事業所、グループホームまごころ（以下「事業所」という。）は、利用者及び従業者等（以下「利用者等」という。）の安全確保のため、平常時から感染症の予防に十分に留意するとともに、感染症発生の際には、迅速に必要な措置を講じなければならない。そのために各事業所は、感染症の原因の特定及びまん延防止に必要な措置を講じることができる体制を整備し運用できるよう本指針を定めるものである。

2 注意すべき主な感染症

事業所が予め対応策を検討しておくべき主な感染症は以下のとおり。

- (1) 利用者及び従業者にも感染が起こり、媒介者となりうる感染症
集団感染を起こす可能性がある感染症で、インフルエンザ、新型コロナウイルス、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症等）、疥癬、結核等
- (2) 感染抵抗性の低下した人に発生しやすい感染症
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症（MRSA 感染症）、緑膿菌感染症等
- (3) 血液、体液を介して感染する感染症
肝炎（B型肝炎、C型肝炎）等

3 感染症発生時の具体的対応

感染症が発生した場合、事業所は利用者等の生命や身体に重大な影響を生じさせないように、利用者等の保護及び安全の確保等を最優先とし、迅速に次に掲げる措置を講じる。

- (1) 発生状況の把握
- (2) 感染拡大の防止
- (3) 医療措置
- (4) 区市町村への報告
- (5) 保健所及び医療機関との連携

4 感染症対策委員会の設置

各事業所内での感染症の発生を未然に防止するとともに、発生時における利用者及び家族等への適切な対応を行うため、感染症対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

① 事業所における委員会の運営責任者は事業所長及び管理者とし、当該者を以て「専任の感染対策を担当する者」（以下「担当者」という。）とする。

（ただし、居宅介護支援事業所に独立の委員会は設けず、訪問介護事業所の委員会に属するものとする）

② 委員会の開催にあたっては、関係する職種、取り扱う内容が相互に関係が深い場合には、事業所が開催する他の会議体と一体的に行う場合がある。

③ 委員会は、定期的（年1回）かつ必要な場合に担当者が招集する。

④ 委員会の議題は、担当者が定める。具体的には、次に掲げる内容について協議するものとする。

ア 事業所内感染対策の立案

イ 指針・マニュアル等の整備・更新

ウ 利用者及び従業員の健康状態の把握

エ 感染症発生時の措置（対応・報告）

オ 研修・教育計画の策定及び実施

カ 感染症対策実施状況の把握及び評価

5 従業者に対する研修の実施

事業所は勤務する従業者に対し、感染症対策の基礎的内容等の知識の普及や啓発に併せ、衛生管理の徹底や衛生的ケアの励行を目的とした「感染症の予防及びまん延の防止のための研修」及び「訓練（シミュレーション）」を次のとおり実施する。

（1）新規採用者に対する研修

新規採用時に、感染対策の基礎に関する教育を行う。

（2）定期的研修

感染対策に関する定期的な研修を年1回実施する。研修は、毎月の全体会議、訪問介護事業所の毎月末のヘルパー研修、グループホームの職員会議の場で行う。

（3）訓練（シミュレーション）

各事業所内で感染症が発生した場合に備えた訓練を年1回実施する。

6 指針の閲覧

「感染症の予防及びまん延の防止のための指針」は、求めに応じていつでも事業所内で閲覧できるようにする。またホームページ等にも公表し、利用者及び家族がいつでも自由に閲覧できるようにする。

附則

本指針は、令和5年4月1日から施行する。

感染症対策委員会に関する規定

組織図

統括委員長

代表取締役 勝田哲司

株式会社まごころ福祉

訪問介護事業所・中山町事業所

居宅介護支援事業所

グループホームまごころ

非公開

委員会の招集

定期開催

居宅・訪問介護

毎月開催する月末のヘルパー研修にて
4～6月に開催のうちの1回で感染症についての
研修と訓練及び感染症対策の委員会の開催を行う。

グループホーム

随時開催される職員会議にて、
年1回の頻度で感染症についての
研修と訓練及び感染症対策の委員会の開催を行う。

必要時

介護職員や利用者が感染症になった場合に、
委員長の判断で必要に応じて委員会を招集する。

報告

各委員長は研修など感染症対策の実施状況について毎年8月に
統括委員長に報告する

感染症対策に関する研修規定

新規採用時

新規採用時に感染症対策委員会の委員長が、業務内容の説明とともに、感染症対策に関する研修を行う。



定期研修・訓練

年1回の頻度で感染症についての研修と訓練及び感染症対策の委員会の開催を行う。

研修は感染症対策研修資料、訓練は感染症対策マニュアルを使用して行う。

研修・訓練は実施日や内容などの記録を行い、8月に統括委員長に報告を行う。



資料・マニュアル

報告

各委員長は研修など感染症対策の実施状況について毎年8月に
統括委員長に報告する

感染症対策マニュアル

研修資料

介護現場における感染対策の手引き
厚生労働省老健局（令和３年３月版）



障害福祉サービス施設・事業所職員のための
感染対策マニュアル（訪問介護系）
厚生労働省傷害保険福祉部（令和２年１２月版）



日ごろの備え

職員への検査キットの配布

体調の管理（体温、血圧等の記録）

連絡先リストの整備（利用者・職員・医療機関）

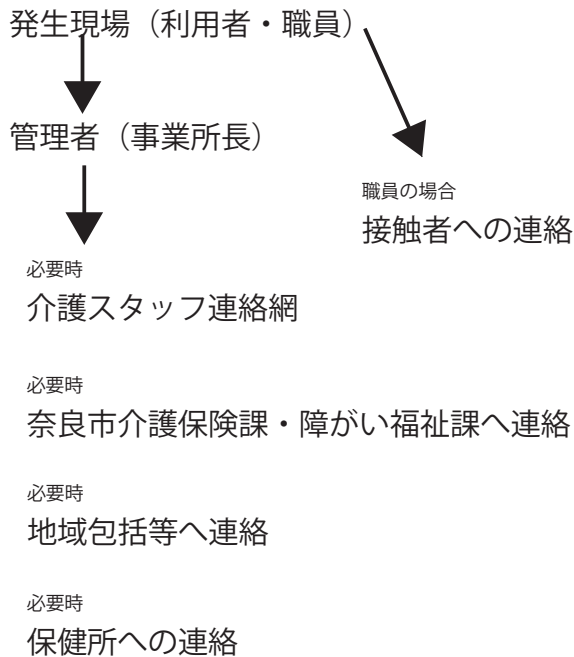
※新型コロナ対策に作成された医療機関のリスト「発熱外来認定医療機関リスト」
（グループホーム電話台に設置）

感染症発生時の対応マニュアル

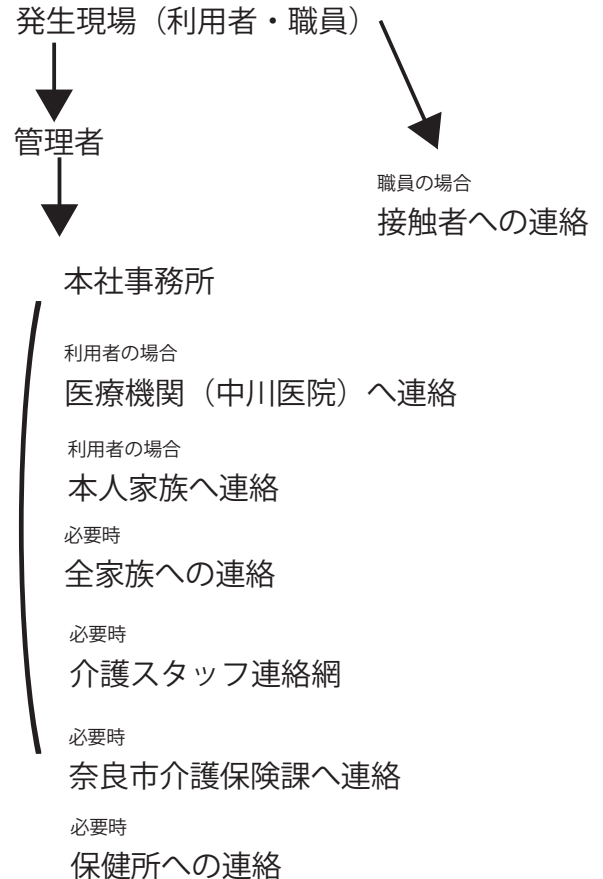
初動対応

①連絡

居宅・訪問介護



グループホーム



②消毒・体調確認

担当介護スタッフの体調確認
（検査キットによる検査、受信等）

接触者特定と体調の確認

担当介護スタッフの体調確認
全利用者の体調確認
（検査キットによる検査、受信等）

接触者特定と体調の確認
グループホーム内の消毒

③業務の継続

職員の確保・シフトの調整

業務内容の調整（優先度を考慮）

職員の確保・シフトの調整

衛生用品、消毒液、薬等の確保

業務内容の調整（優先度を考慮）

④情報発信

関連機関との情報の共有

終息まで（業務とサービスの継続）

⑤健康状態の把握

居宅・訪問介護

利用者・職員
検査キットによる検査
受診等

グループホーム

利用者・職員
検査キットによる検査
バイタルチェック
受診等

⑥報告・記録

経過の記録
健康状態の記録

経過の記録
健康状態の記録

BCP 訓練マニュアル（感染症編）

訓練（シミュレーション）の手順

訪問介護事業所・中山町事業所
居宅介護支援事業所

○シミュレーション実施シートへの記録

（日時、参加者、概要）

○感染者発生時のシミュレーションの実施

管理者、参加者により下記のやり取りを行う

（背景） 前日より体調不良だった介護職員（参加者 A）が自宅で検査キットでの検査を行う。
事務所には管理者と事務員（参加者 B）がいる。

（参加者 A） 管理者に電話をかける

「検査キットで自身の検査を行った結果、陽性でした。」

（管理者） 「ここ数日で接触のあった利用者、職員の名前を教えてください。」

（参加者 A） 「利用者の〇〇さん、事務所の〇〇さんです。」

（管理者） 「〇〇さんと、〇〇さんには事務所から連絡をします。」

「なるべく人に接触しないようにして、医療機関を受診してください。

受診の結果や体調の変化などを随時報告してください。

こちらから連絡があるまで業務を停止し、自宅で待機してください。」

（参加者 A） 「わかりました。」

電話を切る。

（管理者） 「B さん、A さんの検査結果が陽性だったので、利用者の〇〇さんと

事務員の〇〇さんに連絡を取ってください。」

（参加者 B） 「わかりました。」

連絡内容は省略。

（管理者） 「保健所と介護福祉課への連絡を行います。」

連絡内容は省略。

（管理者） 「A さんが出勤できなくなる間の業務について他の職員の調整を行います。」

「B さん、検査キット、手袋、マスクなどの備品を確認してください。」

感染症対策

研修及びシミュレーション実施シート

開催日 ：

開催時間 ：

開催場所 ：

参加者 ：

管理者による評価

参加者の感想

BCP 訓練マニュアル（感染症編）

訓練（シミュレーション）の手順

グループホーム

○シミュレーション実施シートへの記録

（日時、参加者、概要）

○感染者発生時のシミュレーションの実施

管理者、参加者により下記のやり取りを行う

（背景） 前日より体調不良だった利用者に検査キットでの検査を行う。
グループホームには管理者と2名の介護職員（参加者 A、B）がいる。

（参加者 A）「検査キットで〇〇さんの検査を行った結果、陽性でした。」

（管理者） 「A さん、〇〇さんを居室に隔離し、受診できる医療機関を探してしてください。」
「B さん、職員の連絡網を使用して、職員に連絡をしてください。」

「私は家族さんに電話で連絡します。」

（参加者 A） 電話で医療機関を探す真似をする。

（参加者 B） 電話連絡網を手にもって、職員に連絡している真似をする。
感染者がでたことを伝え、各職員に検査キットで検査するように促す。

（管理者） 家族に電話をかける真似をする。
「グループホームまごころです。〇〇さんを検査キットで検査した結果、陽性でしたので、いま受診できる医療機関を探しています。
医療機関が決まったらまた連絡をさせていただきます。」
電話を切る真似をする。

（参加者 A） 「医療機関がみつかりました。△△病院で診てくれるそうです。」

（参加者 B） 「電話連絡網を使用して職員に連絡中です。
各自検査キットで検査するようにお願いしています。
今のところ体調が悪いと言っている職員はいません。」

（管理者） 「続けて保健所と介護福祉課への連絡を行います。」
連絡内容は省略。

「A さん、B さん、体調は悪くありませんか？
念のために検査キットで検査をしてください。」

※管理者自身も検査を行う。